

各 位

会社名 株式会社 家 族 亭
代表者名 代表取締役社長 入江 一晃
(J A S D A Q ・ コード 9 9 3 1)
問合せ先 役職・氏名 代表取締役専務執行役員
管理本部長 後藤 秀明
電話番号 0 6 — 6 2 2 7 — 6 0 3 0

剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。
なお、本件は平成 25 年 6 月 13 日に開催予定の第 62 回定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について

(1)理由

当社は、当期の業績と将来の事業展開を考慮し、必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことを基本方針としております。

平成 25 年 3 月期は、当期純損失となりましたが、上記方針に基づき、期末配当を 1 株当たり 5 円とすることといたしました。

(2)配当の内容

	決定額	直近の配当予想	ご参考前期実績 (平成 23 年 12 月期)
基準日	平成 25 年 3 月 31 日	同左	平成 23 年 12 月 31 日
1 株当たりの配当金	5 円 00 銭	同左	5 円 00 銭
配当金の総額	35, 154 千円	—	35, 154 千円
効力発生日	平成 25 年 6 月 14 日	—	平成 24 年 3 月 28 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替える件について

(1)実施内容

- ・減少する剰余金の項目及びその金額 別途積立金 400 百万円
- ・増加する剰余金の項目及びその金額 繰越利益剰余金 400 百万円

(2)実施理由

別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金の損失処理と期末配当の実施を可能とするため。

(3)効力発生日

平成 25 年 6 月 13 日開催予定の第 62 回定時株主総会決議をもって、本件取り崩しの効力が生じます。

(4)今後にあたる影響

本件による当社業績への影響はございません。

以 上